ECO-FRIENDLY

人とクルマと自然が、
いつまでもいい関係でいられるように。

ダイハツは、生産から物流・販売、走行、廃棄に至るすべての段階で、「人」と「環境」に配慮したクルマづくりをめざしています。クルマそのものの低燃費化、低公害化を高次元で実現することはもちろん、ダイハツ工業全体でISO14001※1の認証を取得するなど、さまざまな角度から環境保全対策を推進しています。

環境負荷物質の低減

廃棄時に漏出する恐れがある環境負荷物質（鉛、水銀、六価クロム、カドミウム）の削減は、日本自動車工業会（自工会）の目標を達成しています。

ムーヴ キャンバスの環境仕様

車両型式			5BA-LA850S			5BA-LA860S		
			GBPZ	GBPF	GBGF	GBPZ	GBPF	GBGF
基礎情報	エンジン	型式	KF型					
		総排気量 (cc)	658					
		使用燃料	無鉛レギュラーガソリン					
	駆動装置	駆動方式	2WD			4WD		
		変速機	CVT					
	燃料消費率※2	JC08モード (km/L)	25.2	25.7		24.5	24.7	
		CO_2排出量 (g/km)	92	90		95	94	
		参考:燃費基準※3達成	2020年度燃費基準達成					
		WLTCモード※4 (km/L)	22.4	22.9		20.9	21.6	
		市街地モード(WLTC-L) (km/L)	19.9	20.5		18.6	19.5	
		郊外モード(WLTC-M) (km/L)	23.7	24.2		22.1	22.8	
		高速道路モード(WLTC-H) (km/L)	22.8	23.3		21.3	21.9	
		CO_2排出量 (g/km)	104	101		111	107	
		参考:燃費基準※3達成	2030年度燃費基準80%達成			2030年度燃費基準75%達成		
環境性能情報	排出ガス	適合規制・認定レベル※5	平成30年基準排出ガス50%低減レベル					
		試験モード	WLTCモード					
		規制値・認定値(g/km) CO	1.15					
		規制値・認定値(g/km) NMHC	0.05					
		規制値・認定値(g/km) NOx	0.025					
	参考	環境対応車普及促進税制適合	○					
		グリーン購入法適合	ー					
	適合騒音規制レベル		加速走行騒音規制値:70dB-A					
	エアコン冷媒の種類(GWP値※6)/使用量 (g)		HFO-1234yf (1※7)/290					
	車室内VOC※8		自工会自主目標達成(厚生労働省室内濃度指針値以下)					
	環境負荷物質削減	鉛 *1	自工会2006年目標達成(1996年比1/10以下)					
		水銀 *2	自工会目標達成(2005年1月以降使用禁止)					
		六価クロム	自工会目標達成(2008年1月以降使用禁止)					
		カドミウム	自工会目標達成(2007年1月以降使用禁止)					
		自工会目標適用除外部品	*1.鉛バッテリー(リサイクル回収ルートが確立されているため除外) *2.ナビゲーション等の液晶ディスプレイ、コンビネーションメーター、ディスチャージヘッドランプ、室内蛍光灯(交通安全上必須な部品の極微量使用を除外)					
環境への取り組み	リサイクル	リサイクルし易い材料を使用した部品	インストルメントパネル、ピラーガーニッシュ、フロント・リヤバンパーなど					
		リサイクル材の使用	シートアンダートレイ					
		樹脂、ゴム部品への材料表示	あり					
	環境負荷物質使用状況等	鉛	電子基板・電子部品のはんだ、圧電素子に使用					

※1:国際標準化機構(ISO)が1996年に制定したマネジメント(EMS)の国際規格。環境負荷を継続的に低減できるシステムを構築した企業、自治体の組織などに認証が与えられます。 ※2:国土交通省審査値。燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃料消費率は異なります。 ※3:省エネ法に基づき定められている燃費目標基準。 ※4:WLTCモードは、市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モードです。市街地モードは、信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速な走行を想定し、郊外モードは、信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定、高速道路モードは、高速道路等での走行を想定しています。 ※5:WLTCモード走行。 ※6:GWP:Global Warming Potential(地球温暖化係数) ※7:フロン法において、乗用車用エアコン冷媒は、2023年度以降、環境影響度を製造者等ごとに出荷台数で加重平均した値が目標値150を上回らないことが求められております。 ※8:厚生労働省が2002年1月に定めた指定物質で自動車に関する物質の指針値。